

**第2期 和泉市
まち・ひと・しごと創生総合戦略**

(案)

令和●年●月

和 泉 市

目 次

はじめに

- 1. 策定の趣旨 1
- 2. 第2期総合戦略の期間 1

第1章 策定の背景

- 第1節 第1期総合戦略の総括 2
- 第2節 和泉市の産業構造と就業構造の変遷 11

第2章 基本的な考え方

- 第1節 第2期総合戦略の策定方針 15
- 第2節 第2期総合戦略における「まちづくりの目標」 16
- 第3節 計画人口 16
- 第4節 第2期総合戦略の体系 16

第3章 基本目標

- I 「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり . . . 18
- II 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進 21
- III 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備 24
- IV 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出 26
- V 新旧の魅力が融合する観光の振興 30
- VI 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり . 32
- VII 災害に備える仕組みづくり 34
- VIII みんなで取り組む連携・協働のまちづくり 36
- IX 既存ストックの適正管理の促進 37

はじめに

1. 策定の趣旨

本市では、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、平成27年12月に「和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定し、地方創生に向けた取組みを推進してきました。

第1期総合戦略は、令和2年度をもって計画期間が終了となりますが、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、各地方公共団体に対し、国の「第2期総合戦略」を勘案し、地方創生の切れ目のない取組みを進めるため、現行の総合戦略を検証のうえ、次期「地方版総合戦略」の策定を求めており、本市においても、地方創生の取組みを引き続き推進するため、「第2期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定するものです。

2. 第2期総合戦略の期間

第2期総合戦略の期間は、令和3年度を初年度とし、令和7年度までの5年間とします。

（第5次和泉市総合計画と和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間）

| | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | |
|------------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|--|
| 第5次和泉市総合計画 | | ▶ | | | | | | | | | | |
| 第1期総合戦略 | ▶ | | | | | | | | | | | |
| 第2期総合戦略 | | | | | | | ▶ | | | | | |

第1章 策定の背景

【第1節】第1期総合戦略の総括

(1)第1期総合戦略に掲げる「数値目標」及び「KPI(重要業績評価指標)」の達成状況

第1期総合戦略では、9つの『基本目標』を設定し、その実現に向け「数値目標」と「KPI」の2種類の目標値を掲げ、地方創生にかかる取組みを推進してきました。

『基本目標』ごとの目標値の達成度等については、次のとおりです。

【基本目標Ⅰ】「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり

<数値目標の達成度>

| 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 数値目標 (R元年度) | 達成率 |
|---------------------------------|------------------|----------------|----------------|--------|
| 合計特殊出生率 | 1.37 (H25年度) | 1.27 | 1.6 | 0.0% |
| 安心して子育てができる環境が整っている と思う市民の割合 | 41.8% (H25年度) | 55.2% | 50.0% | 100.0% |
| 社会動態（転入者数－転出者数） | +1人 | +353人 | 均衡 | 100.0% |

<KPIの達成度>

| 基本的方向 | 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 目標値 (R元年度) | 達成率 |
|---------------------------|--|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------|
| (1)結婚・出産の希望を かなえる環境づくり | 観光カップリングツアーの年間参加者数 | 30人 | 29人 | 80人 | 0.0% |
| | 転入を促進するための取組み数 | — | 1件 | 3件 | 33.3% |
| | 妊婦健康診査の利用率 | 88.0% | 84.8% | 90.0% | 0.0% |
| (2)子どもたちの健やかな 発育の支援 | 乳幼児健康診査受診率 (4か月児、1歳6か月児、 3歳6か月児健康診査) | 93.0% | 94.6% | 94.0% | 100.0% |
| | 日本脳炎、BCG、麻しん・ 風しんの接種率 | 91.0% | 95.7% | 93.0% | 100.0% |
| | こども医療費助成の拡大 | (通院)小学3 年生まで (入院)中学3 年生まで | (通院)中学3 年生まで (入院)中学3 年生まで | (通院)中学3 年生まで (入院)中学3 年生まで | 100.0% |
| | 子育て支援総合案内窓口の設置 | — | 1か所 | 1か所 | 100.0% |
| (3)子育てと仕事の両立 支援体制の充実 | 年間保健指導数 | 11,174件 | 13,707件 | 11,600件 | 100.0% |
| | 保育所等入所待機児童数 | 29人 | 44人 | 0人 | 0.0% |
| | 留守家庭児童会の待機児童数 | 0人 | 0人 | 0人 | 100.0% |

<達成度を踏まえた総括>

- 「こども医療費助成の拡大」や「乳幼児健康診査の受診率向上」など、KPIに掲げた取組みを積極的に推進してきたことが、数値目標である「安心して子育てができる環境が整っていると思う市民の割合」の増加に繋がっているものと考えます。
- 一方、「合計特殊出生率」については下降しました。これまでの本市の「合計特殊出生率」は、大きく上下する傾向があるため、継続的な上昇傾向を実現するには、相当の期間を要すると考えられ、取組みの充実を図りながら継続することが重要であると考えます。

- 「社会動態」については、トリヴェール和泉への入居者数が堅調に増加していることから、転入超過となっています。
- 「保育所等入所待機児童数」については、民間認定こども園の新設や建て替えの支援に積極的に取り組み、平成31年4月の保育定員は、平成26年4月と比較して437人増加したものの、共働き世帯の増加による保育ニーズの高まり等により、待機児童の解消には至っていません。

【基本目標Ⅱ】一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援

<数値目標の達成度>

| 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 数値目標 (R元年度) | 達成率 |
|------------------------------|------------------|----------------|----------------|--------|
| 和泉市人材データバンクへの登録人数 | 32人 | 61人 | 50人 | 100.0% |
| 生涯学習の機会に親しめる環境が整っていると思う市民の割合 | 33.5% (H25年度) | 32.8% | 50.0% | 0.0% |

<KPIの達成度>

| 基本的方向 | 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 目標値 (R元年度) | 達成率 |
|---------------------------|---|----------------|----------------|---------------|--------|
| (1)知識・経験を生かして地域に貢献する人材の育成 | 各種生涯学習講座等の年間参加者数（和泉市コミュニティセンター、和泉シティプラザ、和泉市生涯学習サポート館、和泉市立青少年の家） | 40,034人 | 43,979人 | 44,000人 | 99.5% |
| | いずみ市民大学における年間受講者数 | — | 625人 | 650人 | 96.2% |
| | 成人教室の年間修了者数 | 102人 | 38人 | 140人 | 0.0% |
| | 図書館年間入館者数 | 908,576人 | 961,786人 | 937,000人 | 100.0% |

<達成度を踏まえた総括>

- 平成28年度に「教養学部」と「まちづくり学部」で構成する『いずみ市民大学』を開設し、年間受講者数は、概ね目標を達成できています。その結果、地域で活動する「和泉市人材データバンク」の登録人数は目標値を上回るなど、生涯学習の輪を広げることができています。
- しかしながら、「生涯学習の機会に親しめる環境が整っていると思う市民の割合」を向上させるまでには至っておらず、引き続き、取り組みの充実を図ることが必要です。

【基本目標Ⅲ】健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進

<数値目標の達成度>

| 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 数値目標 (R元年度) | 達成率 |
|-------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 国民健康保険にかかる医療費の総額に占める生活習慣病にかかる医療費の割合 | 34.7% | 32.8% | 30.0% | 40.4% |
| 要介護認定を受けていない後期高齢者の割合 | 68.2% | 68.4% | 70.0% | 11.1% |

<KPIの達成度>

| 基本的方向 | 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 目標値 (R元年度) | 達成率 |
|------------------------|----------------------------------|----------------|----------------|---------------|--------|
| (1) 定期的な健康チェックの推進 | がん検診受診率（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん） | 19.3% | 21.8% | 32.0% | 19.7% |
| | メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者及び予備群の割合 | 29.0% | 30.0% | 27.0% | 0.0% |
| | 「ヘルスアップサポーターいずみ」の年間地域活動回数 | 1,137回 | 1,981回 | 1,380回 | 100.0% |
| (2) 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進 | 住民自主グループによる介護予防体操参加者数 | — | 1,425人 | 2,278人 | 62.6% |
| | 認知症予防教室の参加者数 | 78人 | 287人 | 525人 | 46.8% |
| | 老人クラブの登録者数 | 14,536人 | 13,408人 | 17,924人 | 0.0% |

<達成度を踏まえた総括>

- 特定健康診査の受診率は向上（平成26年度36.9%⇒平成30年度39.7%）しているものの、「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合」を引き下げるまでには至っていません。今後、地域で健康づくりを推進する健康づくりボランティア「ヘルスアップサポーターいずみ」の積極的な活動を通じて、市民の健康意識の醸成を図りつつ、がん検診や特定健康診査の効果的な受診勧奨に努めるとともに、メタボリックシンドロームの該当者等への特定保健指導について、効果的な利用勧奨とさらなる内容の充実に取り組みます。
- 介護予防等にかかる取組みについては、目標値には達しなかったものの、福祉等の関係機関との連携により参加者数は増加傾向にあり、広がりをみせています。なお、老人クラブの登録者数については減少傾向にあるものの、高齢者の自主的な活動を継続的に支援することが必要です。
- 「数値目標」に掲げた2項目については、目標値には至りませんでした。少しずつ取組みの効果が現れているものと考えられ、がん検診等の受診率向上や介護予防の推進など、健康寿命の延伸に向け、粘り強く取り組むことが必要です。

【基本目標Ⅳ】活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出

<数値目標の達成度>

| 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 数値目標 (R元年度) | 達成率 |
|--|------------------|----------------|----------------|--------|
| 新技術、新製品事業化の延べ件数 | — | 3件 | 2件 | 100.0% |
| 創業セミナーの受講者による商店街における創業件数 | 4件 | 7件 | 6件 | 100.0% |
| 年間新規就農者数 | 5人 | 1人 | 6人 | 0.0% |
| 和泉市就職情報フェア、和泉市無料職業紹介における就職者数（平成27年度～令和元年度） | — | 542人 | 570人 | 95.1% |
| 市内の商工業に活力があると感じる市民の割合 | 19.3% (H25年度) | 23.8% | 25.0% | 78.9% |
| 市内の農林業に活力があると感じる市民の割合 | 16.8% (H25年度) | 19.7% | 25.0% | 35.4% |

＜KPIの達成度＞

| 基本的方向 | 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 目標値 (R元年度) | 達成率 |
|-----------------------------|---------------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------|
| (1) ものづくり産業の振興 | 国等のものづくり補助金採択の延べ件数 | — | 0件 | 4件 | 0.0% |
| | 新技術、新製品事業化に向けた連携研究の延べ件数 | 2件 | 8件 | 22件 | 30.0% |
| (2) 商店街活性化と産業集積による地域の賑わいの創出 | 創業セミナーの延べ受講者数 | 92件 | 390件 | 500件 | 73.0% |
| | 商店街加入店舗数 | 177件 | 373件 | 177件 | 100.0% |
| | テクノステージ和泉における企業の立地割合 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | トリヴェール和泉西部地区における企業の立地割合 | 63.6% | 100.0% | 90.0% | 100.0% |
| (3) 産業として成立する農林業の確立 | 道の駅における生鮮農産物の年間販売額 | 94,240千円 | 100,322千円 | 104,000千円 | 62.3% |
| | 道の駅における加工品の年間販売額 | 42,712千円 | 34,237千円 | 47,000千円 | 0.0% |
| | 農業体験交流施設の年間利用者数 | 31,500人 | 41,527人 | 35,000人 | 100.0% |
| | 森林経営計画に基づきいすもくの年間搬出材積 | 689 m ³ | 0 m ³ | 750 m ³ | 0.0% |
| (4) 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成 | 大学等と連携した中小企業のための個別相談の延べ件数 | 3件 | 15件 | 20件 | 70.6% |
| | 認定農業者数 | 77人 | 76人 | 85人 | 0.0% |
| | 和泉市就職情報フェアの年間就職者数 | 28人 | 16人 | 38人 | 0.0% |
| | 和泉市無料職業紹介センターにおける年間就職者数 | 65人 | 103人 | 90人 | 100.0% |

＜達成度を踏まえた総括＞

- 商工業については、「テクノステージ和泉」及び「トリヴェール和泉西部地区」の企業立地割合がいずれも100%となったほか、新たな商店街組合が結成されたことに伴い、国の地方創生関連交付金を活用したイルミネーション等の各種イベントの開催に取り組んだことにより、企業や商店の集積が進み、まちの賑わいが創出されたことで、「市内の商工業に活力があると感じる市民の割合」が上昇したものと考えます。
- 農林業については、地方創生関連交付金を活用し、6次産業化（農業経営者が農産物の生産から加工・販売等を一体的に行う事業形態）の促進に向けた環境整備や担い手の育成等に取り組んだほか、市内産木材のブランド化を推進したものの、現時点においては、数値目標やKPIを十分に押し上げるまでには至りませんでした。今後においても、取組みの充実や見直しを図りつつ、農林業の活性化に向けた取組みの推進が必要です。
- 就労支援については、近年の有効求人倍率の上昇やインターネット等による求人情報の取得手段の多様化により、相談者数は減少傾向にあるものの、数値目標やKPIは概ね目標を達成することができました。今後においても、取組みの充実を図り、安心して働くことができる環境整備を進めます。

【基本目標V】新旧の魅力が融合する観光の振興

＜数値目標の達成度＞

| 指 標 | 基準値 (H22年度) | 実績値 (H30年度) | 数値目標 (R元年度) | 達成率 |
|--------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 年間観光客数 | 949,029人 | 1,362,431人 | 1,600,000人 | 63.5% |

＜KPIの達成度＞

| 基本的方向 | 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 目標値 (R元年度) | 達成率 |
|--------------------------|--------------------------------------|----------------|----------------|---------------|--------|
| (1) 地域資源を活用した観光産業の振興 | いずみの国観光おもてなし処の年間来館者数 | 7,825人 | 20,386人 | 16,000人 | 100.0% |
| | 国史跡池上曾根史跡公園、国史跡和泉黄金塚古墳ほか府、市史跡の年間来訪者数 | 118,000人 | 85,775人 | 160,000人 | 0.0% |
| | いずみの国観光おもてなし処の外国人年間来館者数 | 73人 | 91人 | 140人 | 26.9% |
| | モニターツアーの実施延べ回数 | — | 16回 | 20回 | 80.0% |
| (2) 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進 | 宿泊施設の延べ誘致数 | — | 1件 | 3件 | 33.3% |
| | 久保惣記念美術館の年間来館者数 | 24,770人 | 32,639人 | 29,000人 | 100.0% |
| | 南部リージョンセンター道の駅年間利用者数 | 154,505人 | 145,098人 | 177,000人 | 0.0% |

＜達成度を踏まえた総括＞

○観光施策については、平成28年2月に策定した「和泉市観光振興戦略プラン」に基づき、和泉市久保惣記念美術館を中心に概ね半径約2km圏内を『和泉・久保惣ミュージアムタウン』と位置づけ、「美術館のあるまち」としてブランド化を図るべく、地方創生関連交付金を活用し、パブリックアートの設置や各種イベントの開催等の取組みを推進してきました。

○その結果、和泉・久保惣ミュージアムタウンエリア内の主要施設への来訪者数や数値目標である「年間観光客数」は増加しましたが、「年間観光客数」の目標値を上回ることはできませんでした。

(参考) 和泉・久保惣ミュージアムタウンエリア内の主要施設への来訪者数

平成27年度 413,220人 ⇒ 平成30年度 432,266人

○今後、さらなる来訪促進を図るためには、池上曾根史跡公園をはじめとする観光資源となりうるものを最大限に活用しつつ、観光施設を周遊できる仕組みの構築に向けて取り組む必要があります。

【基本目標Ⅵ】 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

<数値目標の達成度>

| 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 数値目標 (R元年度) | 達成率 |
|------------------------------------|------------------|----------------|-------------------|--------|
| 市内犯罪件数 (街頭犯罪・強制わいせつ件数) | 1,312件 | 654件 | 1,250件 (約5%減少) | 100.0% |
| 高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っていると思う市民の割合 | 27.9% (H25年度) | 28.7% | 50.0% | 3.6% |

<KPIの達成度>

| 基本的方向 | 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 目標値 (R元年度) | 達成率 |
|--------------------------|-----------------------------------|----------------|----------------|---------------|--------|
| (1) 支援を必要とする人への相談支援体制の充実 | 地域出張型在宅医療介護セミナー年間受講者数 | — | 710人 | 420人 | 100.0% |
| | 障がい者基幹相談支援センターと障がい者相談支援センターの支援実人数 | 1,254人 | 1,274人 | 2,000人 | 2.7% |
| | 就労訓練事業・就労体験の延べ利用者数 | — | 13人 | 40人 | 32.5% |
| (2) 安心して生活できる防犯体制の整備 | 防犯カメラの延べ設置台数 | 64台 | 444台 | 300台 | 100.0% |
| | 地域見守りの年間活動日数 | 243日 | 243日 | 243日 | 100.0% |
| | 防犯教室・防犯啓発の年間活動回数 | 104回 | 105回 | 110回 | 16.7% |

<達成度を踏まえた総括>

- 防犯体制の整備については、地方創生関連交付金を活用して防犯カメラの設置や小学校ごとに防犯マップを作成したほか、地域との連携による各種活動を継続することができていることもあり、全国的に犯罪件数が減少している中、本市域においても、犯罪件数は、大幅に減少しました。
- 障がい者が福祉サービスを利用するうえで相談支援を行う「特定相談支援事業所」が増加したことにより、障がい者基幹相談支援センター等の支援人数は、基準値から大きく増加しませんでした。しかし、「特定相談支援事業所」を含む市全体の支援人数は増加しており、支援体制は充実しています。

【基本目標Ⅶ】 災害に備える仕組みづくり

<数値目標の達成度>

| 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 数値目標 (R元年度) | 達成率 |
|-------------------------------|------------------|----------------|----------------|--------|
| 防災訓練の年間実施箇所数 | 14箇所 | 27箇所 | 21箇所 | 100.0% |
| 地震や台風等の災害に対する備えができていると思う市民の割合 | 18.1% (H25年度) | 24.5% | 25.0% | 92.8% |

<KPIの達成度>

| 基本的方向 | 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 目標値 (R元年度) | 達成率 |
|-------------------|-------------------------------|----------------|----------------|---------------|--------|
| (1) 地域における防災体制の強化 | 防災リーダーの認定者数 | 50人 | 224人 | 100人 | 100.0% |
| | 自主防災組織の設立数 | 36団体 | 65団体 | 76団体 | 72.5% |
| | 支援者が避難行動要支援者名簿を活用して活動を行っている割合 | — | 41.9% | 40.0% | 100.0% |
| | 多言語防災ガイド | — | 3言語 | 3言語 | 100.0% |

<達成度を踏まえた総括>

○近年、多発している自然災害により、市民の防災意識が高まっていることもあり、概ね目標値を達成することができました。

【基本目標Ⅷ】 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

<数値目標の達成度>

| 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 数値目標 (R元年度) | 達成率 |
|--|------------------|----------------|----------------|------|
| 町会連合会組織への加入率 | 63.0% | 57.0% | 66.0% | 0.0% |
| 町会・自治会や近隣住民と十分にコミュニケーションが取れていると思う市民の割合 | 42.3% (H25年度) | 42.4% | 50.0% | 1.3% |

<KPIの達成度>

| 基本的方向 | 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 目標値 (R元年度) | 達成率 |
|-----------------------|----------------------|----------------|----------------|---------------|-------|
| (1) コミュニティの活性化と担い手の育成 | 市民ラウンドテーブルにおける延べ参加者数 | — | 110人 | 200人 | 55.0% |
| | ちよいず投票率 | 12.3% | 14.7% | 16.0% | 64.9% |
| | ボランティア年間需給調整数 | 206件 | 223件 | 250件 | 38.6% |

<達成度を踏まえた総括>

○これまで、市民活動団体を支援する制度（愛称：ちよいず）の実施や市民活動センター（アイ・あいロビー）におけるNPOや市民活動団体等への支援に取り組んだほか、新たに住民が自分たちの地域について考える場として「市民ラウンドテーブル」を開催するなど、コミュニティの活性化に向けた取組みを推進してきました。

○しかしながら、「町会連合会組織への加入率」や「町会・自治会や近隣住民と十分にコミュニケーションが取れていると思う市民の割合」を押し上げることはできていないため、コミュニティの活性化に向け、今後も粘り強く取り組む必要があります。

【基本目標区】既存ストックの適正管理の促進

＜KPIの達成度＞

| 基本的方向 | 指 標 | 基準値 (H26年度) | 実績値 (H30年度) | 目標値 (R元年度) | 達成率 |
|--------------------|----------------------------------|----------------|----------------|---------------|--------|
| (1) 既存ストックの適正管理の促進 | 道路橋の延べ修繕補修箇所数 | 23箇所 | 31箇所 | 38箇所 | 53.3% |
| | 道路の延べ舗装修繕補修箇所数 | — | 10箇所 | 10箇所 | 100.0% |
| | 未利用の普通財産（土地）における、未利用状態の解消割合 | — | 10.0% | 50.0% | 20.0% |
| | 老朽化木造住宅及び耐震基準を満たさない市営住宅の建替による改修率 | 59.7% | 61.4% | 65.2% | 30.9% |

＜達成度を踏まえた総括＞

○今後、公共施設の老朽化に伴う維持管理や更新等に膨大な費用を要することが見込まれることから、財政負担の平準化等を図るべく、計画的な更新・長寿命化や最適配置に取り組んでおり、引き続き、公共施設を効率的に維持管理するための取組みを推進することが必要です。

(2)第1期総合戦略の総括

◆市民意識調査結果一覧

| 指 標 | 基準値 (H25年度) | 実績値 (H30年度) | 増減値 | 数値目標 | 達成率 |
|--------------------------------|----------------|----------------|--------|-------|--------|
| 安心して子育てができる環境が整っている | 41.8% | 55.2% | +13.4% | 50.0% | 100.0% |
| 生涯学習の機会に親しめる環境が整っている | 33.5% | 32.8% | ▲0.7% | 50.0% | 0.0% |
| 市内の商工業に活力があると感じる | 19.3% | 23.8% | +4.5% | 25.0% | 78.9% |
| 市内の農林業に活力があると感じる | 16.8% | 19.7% | +2.9% | 25.0% | 35.4% |
| 高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っている | 27.9% | 28.7% | +0.8% | 50.0% | 3.6% |
| 地震や台風等の災害に対する備えができています | 18.1% | 24.5% | +6.4% | 25.0% | 92.8% |
| 町会・自治会や近隣住民と十分にコミュニケーションが取れている | 42.3% | 42.4% | +0.1% | 50.0% | 1.3% |

○「市民意識調査」による市民の実感度は、「安心して子育てができる環境が整っている」が大きく上昇するなど、概ね向上しました。

○しかしながら、目標を達成できた指標は1つにとどまり、また、依然として実感度が低い指標も多いことから、取組みの見直しを検討しつつ内容の充実を図り、さらなる実感度の向上に取り組まなければなりません。

◆指標達成状況一覧

| 基本目標 | | 指標数 | 達成率 | | | |
|-------------------------------|------|-----|-------|-----------------|------------------|-------|
| | | | 100% | 50%以上 100%未満 | 50%未満 (0%を除く) | 0% |
| Ⅰ 「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり | 数値目標 | 3 | 2 | — | — | 1 |
| | KPI | 10 | 6 | — | 1 | 3 |
| Ⅱ 一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援 | 数値目標 | 2 | 1 | — | — | 1 |
| | KPI | 4 | 1 | 2 | — | 1 |
| Ⅲ 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進 | 数値目標 | 2 | — | — | 2 | — |
| | KPI | 6 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| Ⅳ 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出 | 数値目標 | 6 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| | KPI | 14 | 5 | 3 | 1 | 5 |
| Ⅴ 新旧の魅力が融合する観光の振興 | 数値目標 | 1 | — | 1 | — | — |
| | KPI | 7 | 2 | 1 | 2 | 2 |
| Ⅵ 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり | 数値目標 | 2 | 1 | — | 1 | — |
| | KPI | 6 | 3 | — | 3 | — |
| Ⅶ 災害に備える仕組みづくり | 数値目標 | 2 | 1 | 1 | — | — |
| | KPI | 4 | 3 | 1 | — | — |
| Ⅷ みんなで取り組む連携・協働のまちづくり | 数値目標 | 2 | — | — | 1 | 1 |
| | KPI | 3 | — | 2 | 1 | — |
| Ⅸ 既存ストックの適正管理の促進 | KPI | 4 | 1 | 1 | 2 | — |
| 合計 | 数値目標 | 20 | 7 | 4 | 5 | 4 |
| | 占有率 | | 35.0% | 20.0% | 25.0% | 20.0% |
| | KPI | 58 | 22 | 11 | 12 | 13 |
| | 占有率 | | 37.9% | 19.0% | 20.7% | 22.4% |

○第1期総合戦略に基づく平成30年度までの4年間の取組みにかかる目標値の達成状況は、「数値目標」・「KPI」のいずれも半数以上の指標が達成率50%以上となった一方、第1期総合戦略策定時の「基準値」を向上させることができなかった指標が、「数値目標」で20.0%、「KPI」で22.4%を占める結果となりました。

○本市の人口については、令和2年3月末時点で185,790人で、「和泉市人口ビジョン(平成27年12月策定)」で推計した『上位推計(186,000人)』と『下位推計(185,300人)』の間で推移しています。

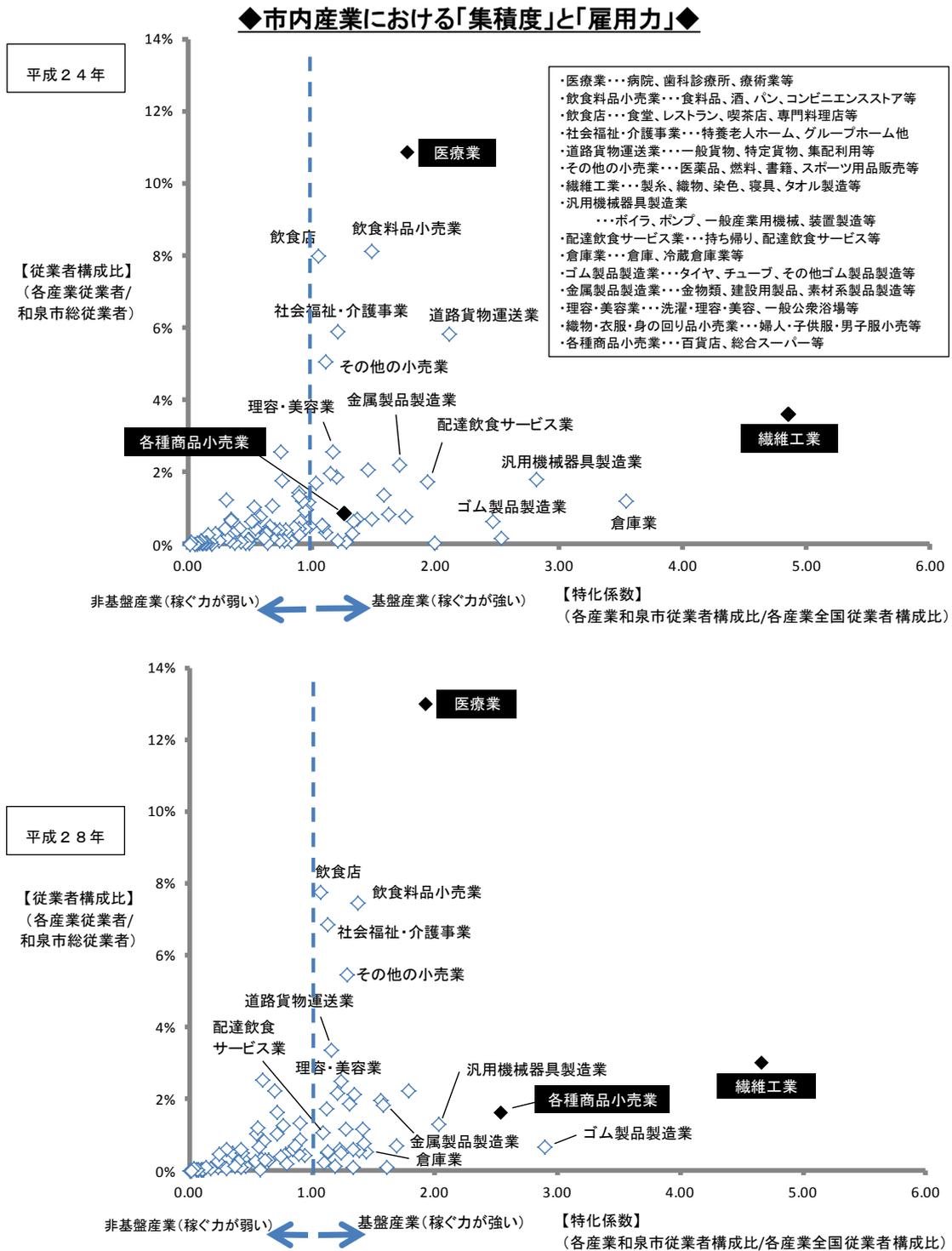
○しかしながら、トリヴェール和泉の宅地分譲が終了した後は、「合計特殊出生率」が継続的な上昇傾向にない現状を踏まえると、目標とする『上位推計』の人口を確保することは、難しくなると想定されます。

○地域で住みよい環境を確保し、人口減少に歯止めをかけるべく取り組んでいる「地方創生」は、短期に実現することは困難であり、長期的視点に立って、継続的に取り組むことが重要であると考えます。

【第2節】和泉市の産業構造と就業構造の変遷

(1) 産業構造の特徴と変遷

市内産業の特徴を把握すべく、横軸を「特化係数」、縦軸を「従業者構成比」として、「産業の集積度」と「雇用力」の分析を行ったところ、依然として、『繊維工業』が、高い「集積度」と「雇用力」を維持しています。また、病院等の『医療業』については、本市における「雇用力」がさらに高まっているほか、『各種商品小売業』の「集積度」が向上しています。

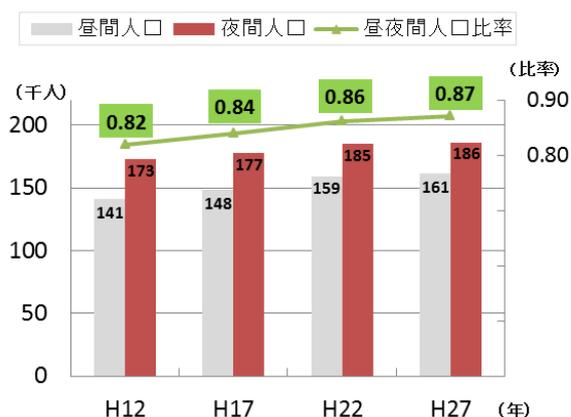


出典：総務省統計局「経済センサス」

(2)就業構造の特徴と変遷

本市は、昼間人口よりも夜間人口が多い、ベッドタウンとしての特徴を有している一方で、昼夜間人口比率は増加傾向にあり、和泉市内における就業者数は、市外への就業者数を上回っています。このことから、本市は、「ベッドタウン」としての一面と、テクノステージ和泉等の産業集積に伴う「産業都市」としての一面も持ち合わせており、特に近年、和泉市内における就業者数は、大幅な増加傾向にあり、事業所の増加に伴い、市内の雇用力が高まっています。

◆和泉市の昼夜間人口・昼夜間人口比率◆



出典：総務省統計局「国勢調査」

◆就業者数の推移◆



出典：総務省統計局「国勢調査」

◆和泉市に通勤している人が多い市町村◆

| 市町村名 | 通勤者数 (H22) | 通勤者数 (H27) | 増減数 (人) |
|--------|------------|------------|---------|
| 1 堺市 | 7,651 | 8,654 | 1,003 |
| 2 岸和田市 | 3,805 | 4,199 | 394 |
| 3 泉大津市 | 1,815 | 1,943 | 128 |
| 4 大阪市 | 1,413 | 1,593 | 180 |
| 5 貝塚市 | 857 | 992 | 135 |

出典：総務省統計局「国勢調査」

◆業種別市内就業者数及び

市内事業所数の増減内訳◆

| 業種 | 就業者増減数(人) | 事業所増減数 |
|-----------------|-----------|--------|
| 農業、林業 | 64 | 2 |
| 建設業 | ▲ 50 | ▲ 20 |
| 製造業 | 185 | ▲ 78 |
| 電気・ガス・水道業 | 28 | 1 |
| 情報通信・運輸業 | 32 | 11 |
| 卸売・小売業 | 1,583 | 151 |
| 金融・保険業 | ▲ 83 | 2 |
| 不動産・物品賃貸業 | 139 | ▲ 33 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 125 | 8 |
| 宿泊・飲食サービス業 | 208 | 16 |
| 教育、学習支援業 | 214 | 17 |
| 医療、福祉 | 1,392 | 125 |
| その他 | 1,148 | 1 |
| 計 | 4,985 | 203 |

出典：就業者増減数「平成 22・27 年国勢調査」

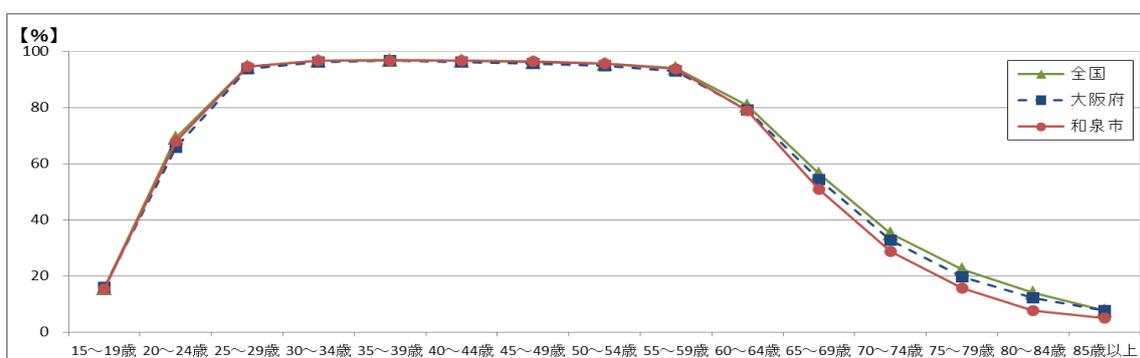
事業所増減数「平成 24・28 年経済センサス」

(3)年齢階級別労働力率の現状と変遷

本市における年齢別の「労働力率」について、全国や大阪府と比較すると、男性は大きな差はないものの、女性については、依然として低い状況にあり、特に30歳から79歳までの年齢階級では、全国よりも5%から9%程度低い状況にあります。

しかしながら、平成22年と平成27年の「労働力率」を比較すると、女性の労働力率は大幅に上昇しており、特に、「子育て世代」である30歳から44歳までの年齢階級の上昇が大きいことから、市内の事業者数が増加傾向にあることに加え、本市が、子育てと仕事を両立できる環境整備に積極的に取り組んできたことも、女性の新規就業・就業継続につなげることができている一因と考えます。

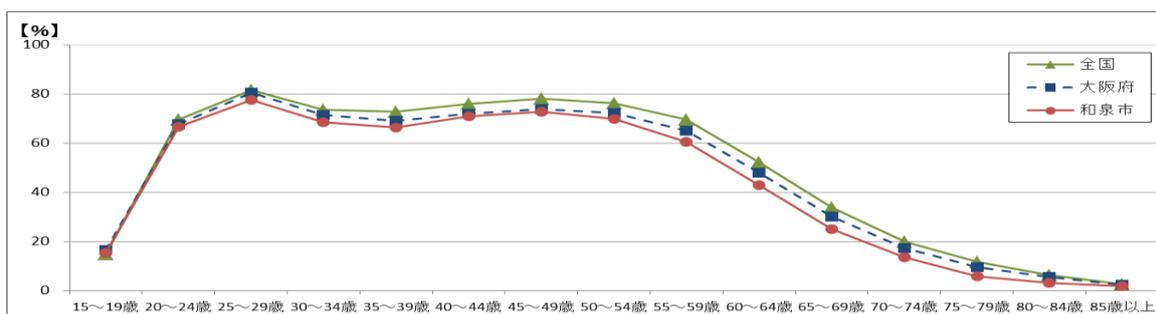
◆男性年齢階級別労働力率(全国・大阪府との比較)◆



| | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70～74歳 | 75～79歳 | 80～84歳 | 85歳以上 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 全国 | 15.5% | 69.3% | 94.5% | 96.6% | 96.9% | 96.8% | 96.3% | 95.7% | 94.0% | 80.8% | 56.4% | 35.1% | 22.2% | 14.0% | 7.7% |
| 大阪府 | 16.0% | 65.7% | 93.7% | 96.3% | 96.6% | 96.2% | 95.6% | 94.9% | 93.1% | 79.1% | 54.2% | 32.7% | 19.6% | 12.1% | 7.6% |
| 和泉市 | 15.4% | 67.9% | 94.7% | 96.6% | 96.8% | 96.6% | 96.5% | 95.7% | 93.8% | 78.8% | 50.9% | 28.7% | 15.6% | 7.5% | 5.0% |

出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」

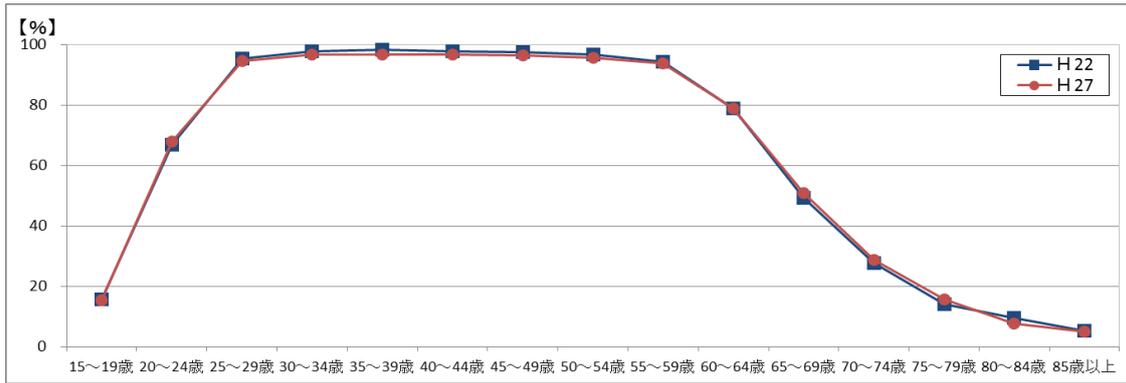
◆女性年齢階級別労働力率(全国・大阪府との比較)◆



| | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70～74歳 | 75～79歳 | 80～84歳 | 85歳以上 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 全国 | 14.7% | 69.5% | 81.4% | 73.5% | 72.7% | 76.0% | 77.9% | 76.2% | 69.4% | 52.1% | 33.8% | 19.9% | 11.6% | 6.2% | 2.5% |
| 大阪府 | 16.3% | 67.5% | 80.3% | 71.3% | 68.9% | 71.8% | 73.8% | 72.2% | 64.9% | 47.9% | 30.1% | 17.2% | 9.6% | 5.4% | 2.4% |
| 和泉市 | 15.3% | 66.6% | 77.4% | 68.5% | 66.3% | 70.9% | 72.7% | 69.7% | 60.4% | 42.8% | 25.0% | 13.4% | 5.7% | 3.2% | 1.8% |

出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」

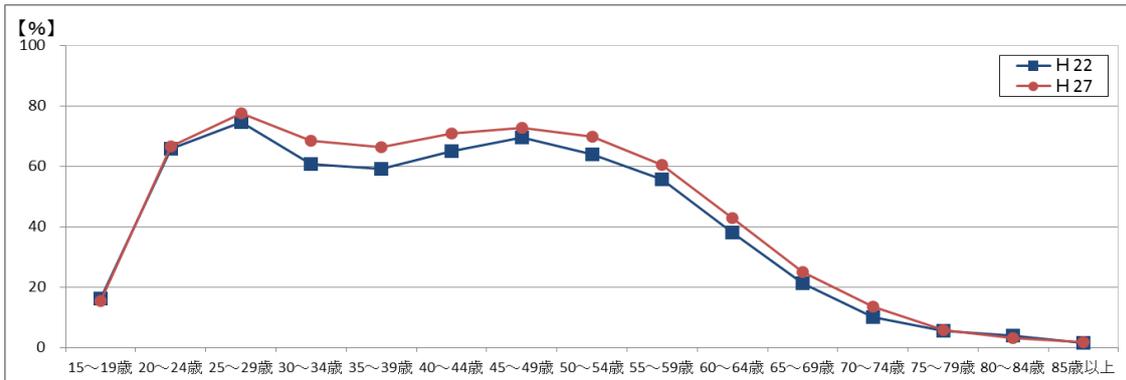
◆男性年齢階級別労働力率(平成22年と27年国勢調査の比較)◆



| | 15～ 19 歳 | 20～ 24 歳 | 25～ 29 歳 | 30～ 34 歳 | 35～ 39 歳 | 40～ 44 歳 | 45～ 49 歳 | 50～ 54 歳 | 55～ 59 歳 | 60～ 64 歳 | 65～ 69 歳 | 70～ 74 歳 | 75～ 79 歳 | 80～ 84 歳 | 85 歳 以上 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| H27 | 15.4% | 67.9% | 94.7% | 96.6% | 96.8% | 96.6% | 96.5% | 95.7% | 93.8% | 78.8% | 50.9% | 28.7% | 15.6% | 7.5% | 5.0% |
| H22 | 15.7% | 66.7% | 95.5% | 97.8% | 98.2% | 97.7% | 97.6% | 96.8% | 94.2% | 78.7% | 49.2% | 27.6% | 14.1% | 9.4% | 5.2% |
| 増減 | -0.3% | 1.2% | -0.8% | -1.2% | -1.4% | -1.1% | -1.1% | -1.1% | -0.4% | 0.1% | 1.7% | 1.1% | 1.5% | -1.9% | -0.2% |

出典：総務省統計局「国勢調査」

◆女性年齢階級別労働力率(平成22年と27年国勢調査の比較)◆



| | 15～ 19 歳 | 20～ 24 歳 | 25～ 29 歳 | 30～ 34 歳 | 35～ 39 歳 | 40～ 44 歳 | 45～ 49 歳 | 50～ 54 歳 | 55～ 59 歳 | 60～ 64 歳 | 65～ 69 歳 | 70～ 74 歳 | 75～ 79 歳 | 80～ 84 歳 | 85 歳 以上 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| H27 | 15.3% | 66.6% | 77.4% | 68.5% | 66.3% | 70.9% | 72.7% | 69.7% | 60.4% | 42.8% | 25.0% | 13.4% | 5.7% | 3.2% | 1.8% |
| H22 | 16.1% | 65.7% | 74.6% | 60.8% | 59.1% | 64.9% | 69.5% | 64.0% | 55.6% | 38.0% | 21.1% | 9.9% | 5.4% | 3.9% | 1.6% |
| 増減 | -0.8% | 0.9% | 2.8% | 7.7% | 7.2% | 6.0% | 3.2% | 5.7% | 4.8% | 4.8% | 3.9% | 3.5% | 0.3% | -0.7% | 0.2% |

出典：総務省統計局「国勢調査」

第2章 基本的な考え方

【第1節】第2期総合戦略の策定方針

第1章の内容等を踏まえ、第2期総合戦略の策定方針を下記のとおりとします。

(1) 国の第2期総合戦略

○将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、下記の基本目標を掲げています。

<基本目標>

- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(2) 第1期総合戦略の総括【第1章・第1節】

○「地方創生」の取組みについては、長期的視点に立って、継続的に取り組むことが重要です。

(3) 本市の産業構造と就業構造の変遷【第1章・第2節】

○市内の事業所数や就業者数は増加傾向にあり、市内の雇用力が高まっているほか、女性の労働力率も上昇しています。

○しかしながら、女性の労働力率については、依然として全国や大阪府と比較すると低いことから、子育てと仕事を両立できる環境整備のさらなる推進が必要です。

(4) まちづくりの基本方針

○第1期総合戦略で「まちづくりの基本方針」として掲げた『定住志向の向上』と『交流人口の拡大』を、第2期総合戦略においても継承します。

<まちづくりの基本方針>

- ①定住志向の向上
- ②交流人口の拡大

第2期総合戦略の策定方針

- ◆第1期総合戦略の取組みによって芽生えた成果の持続・向上を図るため、第1期総合戦略の取組みを継承することを基本とします。
- ◆「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の第2期総合戦略を踏まえた取組みを推進します。
- ◆計画期間の終了が同じ「第5次和泉市総合計画」と整合性を図ります。

【第2節】第2期総合戦略における「まちづくりの目標」

第2期総合戦略における「まちづくりの目標」を以下のとおり設定します。

<まちづくりの目標>

- ①子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち
- ②まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち
- ③安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち
- ④世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち
- ⑤豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組みづくり

【第3節】計画人口

平成27年12月に策定した「和泉市人口ビジョン」における人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果後の人口を184,400人（令和8年3月末時点）とします。

【第4節】第2期総合戦略の体系

【第2期総合戦略の体系と国の基本目標との関係】

| 第2期総合戦略の体系 | 国の基本目標 |
|--|---|
| <p>【基本目標Ⅰ】「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり</p> <p><基本的方向></p> <ol style="list-style-type: none">(1) 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり(2) 子どもたちの健やかな発育の支援(3) 子育てと仕事の両立支援体制の充実 | <p>(基本目標③)</p> <p>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> |
| <p>【基本目標Ⅱ】健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進</p> <p><基本的方向></p> <ol style="list-style-type: none">(1) 定期的な健康チェックの推進(2) スポーツを通じた心身の健康増進(3) 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進 | <p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> |

| 第2期総合戦略の体系 | 国の基本目標 |
|---|--|
| <p>【基本目標Ⅲ】外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備</p> <p>(2) 外出を容易にする交通機能の充実</p> | <p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> |
| <p>【基本目標Ⅳ】活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) ものづくり産業の振興</p> <p>(2) 商店街活性化と産業集積による地域の賑わいの創出</p> <p>(3) 産業として成立する農林業の確立</p> <p>(4) 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成</p> | <p>(基本目標①)</p> <p>稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする</p> <p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> |
| <p>【基本目標Ⅴ】新旧の魅力が融合する観光の振興</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 地域資源を活用した観光産業の振興</p> <p>(2) 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進</p> | <p>(基本目標②)</p> <p>地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> |
| <p>【基本目標Ⅵ】住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 地域医療の充実</p> <p>(2) 支援を必要とする人への相談支援体制の充実</p> | <p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> |
| <p>【基本目標Ⅶ】災害に備える仕組みづくり</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 地域における防災体制の強化</p> | |
| <p>【基本目標Ⅷ】みんなで取り組む連携・協働のまちづくり</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) コミュニティの活性化と担い手の育成</p> | <p>(基本目標②)</p> <p>地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> |
| <p>【基本目標Ⅸ】既存ストックの適正管理の促進</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 既存ストックの適正管理の促進</p> | <p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> |

第3章 基本目標

【基本目標Ⅰ】「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり

(数値目標)

| 指 標 | 基準値（平成30年度） | 数値目標（令和7年度） |
|---------|-------------|-----------------------|
| 合計特殊出生率 | 1.27 | 府内平均 【平成30年度 1.35】 |

| 指 標 | 基準値（令和元年度） | 数値目標（令和7年度） |
|-----------------------------|------------|-------------|
| 社会動態（転入者数－転出者数） | +244人 | 均衡 |
| 安心して子育てができる環境が整っていると思う市民の割合 | 54.7% | 60.0% |

基本的方向(1) 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり

<施策の方針>

- 将来結婚したいと考えている若者の希望をかなえるため、結婚につながる支援を推進します。
- 出産を希望する人が、安全・安心に妊娠、出産、子育てすることができるよう、サポート環境や体制の充実を図り、若い世代の転入を促進するとともに、合計特殊出生率の向上を図ります。

<具体的な取組み>

◆出会いの場の創出

- 結婚を希望するものの、異性と出会う機会が少ないと感じている若者を対象に「出会いの場」を提供する企画を実施し、結婚につながるきっかけを創出します。

◆身近な出産・子育てサポート環境づくり

- 若い世代が希望する子ども数を実現するため、三世代同居・近居の支援を行うなど、家族が協力し合って出産・子育てできる環境づくりに取り組みます。

◆妊娠・出産のサポート体制の充実

- 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、誰もが安全・安心に出産できる環境整備に取り組みます。
- 妊娠から出産までの不安を軽減するための相談支援体制の充実や、出産・育児に向けて必要な心構えや知識を学ぶ機会を提供するなど、安全・安心な出産に向けての支援に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---------------------------------------|----------------|----------------|
| 観光カップリングツアーの延べ参加者数 | — | 200人 |
| 定住施策として実施する補助事業対象者の市内定住率(令和3年度～令和7年度) | — | 100.0% |
| 妊婦健康診査の利用率 | 90.0% | 92.0% |

基本的方向(2) 子どもたちの健やかな発育の支援

<施策の方針>

- ◎健康診査の充実や予防接種の受診を促進し、疾病の予防や早期発見に努めます。
- ◎保護者の育児不安を軽減するための取組みを推進し、乳幼児の健やかな発育・発達を見守る体制づくりを強化します。
- ◎医療や予防接種に要する経済的負担の軽減に努めます。

<具体的な取組み>

◆乳幼児健康診査の充実

- 乳幼児健康診査の充実を図り、健康診査を活用して、子どもの健やかな成長を見守り、疾病の予防や早期発見に努めます。

◆各種予防接種の充実と接種率の向上

- 子どもの感染症のまん延を防止するため、各種予防接種の接種率の向上に向けて取り組みます。

◆こども医療費助成の対象年齢の拡大

- 子どもの健やかな成長の支援と子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、こども医療費助成の対象年齢を年度末年齢18歳まで拡大します。

◆育児相談支援体制の充実

- 妊娠・出産・育児と、切れ目なく継続的に支援できる体制の充実を図り、保護者の様々な不安や悩みに対応するとともに、子育てに関する必要な情報提供や啓発に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|--|--------------------|-----------------------|
| 乳幼児健康診査受診率 (4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査) | 94.0% | 95.0% |
| 日本脳炎、BCG、麻しん・風しんの接種率 | 93.0% | 97.0% |
| こども医療費助成の拡大 | (通院・入院) 中学3年生まで | (通院・入院) 年度末年齢18歳まで |
| 保育コンシェルジュ開設日数 | 166日 | 243日 |
| 年間保健指導数 | 14,000件 | 15,500件 |

基本的方向(3) 子育てと仕事の両立支援体制の充実

<施策の方針>

- ◎男女ともに働きながら安心して子育てができる環境を整備し、子育てと仕事の両立ができるよう、支援体制の充実を図ります。
- ◎就労形態の多様化に対応できる保育体制の充実を図ります。

<具体的な取組み>

◆待機児童解消に向けた取組みの推進

○待機児童解消に向け、こどもの人口や地域の保育の需給状況等を踏まえたうえで、保育所の定員増や認定こども園への移行促進等を推進します。

◆安全・安心な放課後等の居場所づくり

○小学生の放課後や長期休業中において、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図ります。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---------------|----------------|----------------|
| 保育所等利用待機児童数 | 72人 | 0人 |
| 留守家庭児童会の待機児童数 | 0人 | 0人 |

【基本目標Ⅱ】健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進

(数値目標)

| 指 標 | 基準値（令和元年度） | 数値目標（令和7年度） |
|-------------------------------------|------------|-------------|
| 国民健康保険にかかる医療費の総額に占める生活習慣病にかかる医療費の割合 | 34.3% | 29.0% |
| 要介護認定を受けていない後期高齢者の割合 | 68.0% | 70.0% |
| 健康を保持するための環境が整っていると思う市民の割合 | 62.4% | 65.0% |

基本的方向(1) 定期的な健康チェックの推進

<施策の方針>

- ◎市民が自らの生活習慣の問題点を発見し、改善に向けて継続的に取り組むことができるよう、支援施策の充実を図ります。
- ◎「和泉市がん対策推進条例」に基づき、市民の健康と生命を守り、いきいきと生活を送ることができるよう、がん予防施策の充実を図ります。

<具体的な取組み>

◆がん予防施策の推進

- 「和泉市がん対策推進条例」に基づき、保健医療機関や関係団体等と連携を図りながら、がん予防のための教育・相談・啓発に取り組めます。
- がんの早期発見・早期治療につなげるため、各種がん検診の検診体制を充実させるとともに、受診勧奨等により受診率の向上に取り組めます。

◆生活習慣改善の推進

- 健康意識の醸成とともに、生活習慣の改善が必要な市民を的確に把握するため、特定健康診査の受診率向上等に取り組めます。
- 生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症や進行を防ぐため、特定保健指導の利用勧奨や指導内容の充実を図ります。

◆自主的な健康づくり活動の促進

- 健康づくりに関する教室を開催し、参加者が教室修了後も地域で健康づくり活動を継続できるよう、支援します。
- 「ヘルスアップサポーターいずみ」等、身近な地域における健康づくり活動の担い手を育成し、市民等と協働で健康づくり活動に取り組めます。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---|----------------|----------------|
| がん検診受診率(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん) | 22.4% | 40.0% |
| 前年度のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者・予備群のうち、当該年度において対象外となった人の割合 | 33.5% | 35.0% |
| 「ヘルスアップサポーターいずみ」の年間地域活動回数 | 2,030回 | 3,000回 |

基本的方向(2) スポーツを通じた心身の健康増進

<施策の方針>

- ◎誰もが気軽に、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動に親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境の充実を図ります。
- ◎スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりを推進します。
- ◎スポーツを通じて、地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりを推進します。

<具体的な取組み>

◆健康づくり・体力向上に取り組む機会の創出

- 誰でも楽しみながら、気軽に参加できるイベント等を通して、一人でも多くの市民が健康づくり・体力向上に向けて第一歩を踏み出すことができる機会の創出に努めます。

◆スポーツ施設の環境整備

- 市民ニーズや多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備・充実に取り組みます。

◆スポーツでつながる地域・世代間交流の促進

- スポーツを通じて、様々な地域の、あらゆる年代の人との交流が図れる仕組みづくりを行います。
- 生涯にわたってスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ(ニュースポーツ)の普及に努めます。
- 指導者やスポーツボランティアの育成に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|------------------|----------------|----------------|
| スポーツイベント等の年間参加者数 | 12,524 人 | 14,000 人 |
| スポーツ施設の年間利用者数 | 522,448 人 | 579,000 人 |
| 体育協会の加盟者数 | 9,818 人 | 11,000 人 |

基本的方向(3) 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進

<施策の方針>

- ◎高齢者が、健康でいきいきと活躍できるよう、自主的に健康づくりや介護予防・認知症予防に取り組む風土づくりを推進します。
- ◎高齢者が、地域の中で多世代との交流や趣味、生涯学習等を楽しむことができるよう、社会参加の場の充実を図ります。
- ◎高齢者が、様々な人との交流や多様な活動を通じて、健康を育むことができるよう、積極的な社会参加につながるきっかけづくりに取り組みます。

<具体的な取組み>

◆高齢者の健康づくりの推進

- 地域住民による体操の場の発足支援を行うなど、自主的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みの構築に努めます。
- 認知症予防のための教室や相談会等を開催し、生活習慣改善の促進や、早期発見のための知識の普及啓発に努めます。

◆生涯にわたり健康で活躍できる環境づくりの推進

- 老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア活動等への支援を通じて、豊かな知識や能力を持った高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と協働しながら地域貢献できる環境づくりを図ります。

◆公共交通を活用した高齢者の外出の促進

- 高齢者の積極的な社会参加や健康づくりを推進するため、公共交通の利用促進を図り、外出機会の創出につながる支援を行います。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-------------------------------|----------------|----------------|
| 住民自主グループによる介護予防体操における年間参加者実人数 | 1,820 人 | 2,500 人 |
| 認知症予防教室の延べ参加者数(令和3年度～令和7年度) | — | 2,100 人 |
| 老人クラブの登録者数 | 13,097 人 | 13,100 人 |

【基本目標Ⅲ】 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備

(数値目標)

| 指 標 | 基準値(令和元年度) | 数値目標(令和7年度) |
|---------------------------------|------------|-------------|
| 良好なまちなみや快適な住環境づくりが進んでいると思う市民の割合 | 51.0% | 55.0% |
| 安全に利用できる道路や交通手段が整備されていると思う市民の割合 | 33.7% | 40.0% |

基本的方向(1) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備

<施策の方針>

- ◎歩道の安全性の確保やゆとりある道路空間の整備を図ります。
- ◎地域特性を生かしつつ、景観に配慮した都市環境整備を推進します。
- ◎空家等の発生の抑制や、適正管理の促進に取り組みます。

<具体的な取組み>

◆道路交通網の整備・充実

- 都市計画道路及び幹線道路の新設・改良を推進し、安全で利便性の高い交通ネットワークの形成に取り組みます。

◆歩行者の安全性・快適性の確保

- 誰もが安心・安全に通行できる道路空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を推進します。
- 通学路等において、路側帯のカラー舗装化や防護柵等の設置を推進し、子どもの交通安全の確保に努めます。

○道路反射鏡等の交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全の啓発に努めます。

◆ゆとりある歩行者・自転車空間の形成

○歩行者や自転車にとってゆとりのあるスペースを確保するため、歩道の拡幅や緑化を推進するほか、自動車から分離された自転車通行空間についても検討を進めます。

◆有効な土地利用と空家対策の推進

- 地域特性を生かした有効な土地利用を検討し、定住・移住の促進を図ります。
- 空家所有者を対象とした管理・活用セミナーを開催するほか、建物の除却の促進を図り、空家等の老朽化予防対策を推進します。
- 不適切な状態で放置された空家等について、危険性や環境、都市景観の観点から、所有者等に助言・指導を行い、適正管理を促します。

◆地域資源を生かした景観づくりの推進

○市内の各地域の魅力を最大限に引き出すため、地域固有の資源を生かした景観づくり活動を市民の参画を得ながら推進します。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---------------------------|----------------|----------------|
| 特定経路のバリアフリー化整備率 | 64.3% | 100.0% |
| 市内における歩行者及び自転車による交通事故発生件数 | 209 件 | 180 件 |
| 空家解消延べ件数 | 9 件 | 60 件 |

基本的方向(2) 外出を容易にする交通機能の充実

<施策の方針>

- ◎車に依存しなくても、日常的な外出がしやすい交通機能の整備を推進します。
- ◎公共交通空白地域の解消を図ります。

<具体的な取組み>

◆移動手段の確保と低炭素社会の実現

- コミュニティバスの運行等により、市民の移動手段を確保し、公共交通空白地域の解消を図ります。
- 車への依存度を下げ、低炭素で地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

◆公共交通の利便性の向上と利用促進

- コミュニティバスと民間交通機関との連携により、効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、公共交通の利用促進を図ります。また、デマンド型交通の導入等について検討を進めます。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------|----------------|----------------|
| コミュニティバス等年間利用者数 | 113,746人 | 119,700人 |

【基本目標Ⅳ】 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出

(数値目標)

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 数値目標 (令和7年度) |
|---|-------------|--------------|
| 「新たに事業化された商品・技術の延べ件数」及び「研究開発に関する国等の補助金延べ採択件数」の合計件数 (令和3年度～令和7年度) | - | 10件 |
| 商店街組合への延べ新規加入件数 (令和3年度～令和7年度) | - | 20件 |
| 次世代人材投資事業給付金の年間受給者数 | 4人 | 5人 |
| 和泉市就職情報フェア、和泉市無料職業紹介における就職者数 (令和3年度～令和7年度) | - | 520人 |
| 市内の商工業に活力があると感じる市民の割合 | 25.2% | 30.0% |
| 市内の農林業に活力があると感じる市民の割合 | 20.3% | 25.0% |

基本的方向(1) ものづくり産業の振興

<施策の方針>

- ◎市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援し、市内企業の付加価値の創出と安定経営を図ります。
- ◎ものづくり産業の収益性の向上を図り、地域経済の活性化につなげます。

<具体的な取組み>

◆ものづくり技術・商品開発の支援

○市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援します。

○コーディネーターを派遣し、企業が抱える課題解決に向けて指導を行います。

◆ビジネスマッチングの促進

○「産・官・学」連携による新技術・新商品開発に向けたセミナーや大学や各種研究機関と情報交換を行うことができる交流会を開催し、新たなビジネス機会の創出を支援します。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---|----------------|----------------|
| ものづくり技術・商品開発事業補助金を活用した大学等との連携研究の延べ事業件数 (令和3年度～令和7年度) | - | 25件 |
| 和泉市産業振興プラザにおける事業者交流会の年間参加人数 | 156人 | 200人 |

基本的方向(2) 商店街活性化と産業集積による地域の賑わいの創出

<施策の方針>

◎空き店舗の活用やイベントの開催により、商店街全体の活性化を図るとともに、人々の憩いの場となる賑わいを創出します。

◎市内における産業の集積を維持し、地域産業の活性化と市内雇用の拡充を図ります。

<具体的な取組み>

◆空き店舗活用の支援

○商店街での創業希望者に対し、市の創業支援事業計画に基づき、創業時の費用負担軽減や個別相談等の支援を行うとともに、空き店舗の減少に向けて取り組みます。

◆商店街活性化の支援

○大学との連携やイベント等の開催により、集客を促進する取組みを進めます。

◆産業集積の継続的な支援

○テクノステージ和泉やトリヴェール和泉西部地区において、企業の継続的な操業支援を行います。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---------------------------|----------------|----------------|
| 創業セミナーの年間受講者数 | 110人 | 130人 |
| 商店街内への新規出店者に対する補助金の年間交付件数 | 4件 | 5件 |
| テクノステージ和泉における企業の立地割合 | 100.0% | 100.0% |
| トリヴェール和泉西部地区における企業の立地割合 | 100.0% | 100.0% |

基本的方向(3) 産業として成立する農林業の確立

<施策の方針>

- ◎地域資源が地域内で循環する地産地消の取組みを進めます。
- ◎6次産業化に対する支援を行うなど、総合的な地域農林業活性化策を講じることにより、農林業経営の安定化につなげます。

<具体的な取組み>

◆新たな農産物の産地化促進

- 新たに整備を行う「(仮称)和泉市農業振興研究施設」において、特産品の振興や新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた支援を行います。

◆6次産業化の促進

- 農業経営者が農産物の生産から加工、販売まで行う6次産業化を促進するため、農産物の加工技術の習得や販路開拓を支援し、魅力ある農業経営の確立に取り組みます。

◆地産地消・都市農村交流の推進

- 都市近郊に立地する本市農業の特性を生かし、生産者と消費者を直接結びつける地産地消の取組みを推進し、安全で安心な農産物を市民に届けるとともに、農業体験交流施設(いずみふれあい農の里)や道の駅を併設する南部リージョンセンターにおいて、市内産農産物のPR等を積極的に行います。

◆林業の再生に向けた木材のブランド化

- 市内産木材のブランド化(いずもくプロジェクト)を推進し、市内産木材の利用促進を図り、林業の振興に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|------------------------|--------------------|--------------------|
| エコ農産物の申請栽培面積 | 5,096 a | 5,200 a |
| 農業関係団体が実施する各種研修会等の受講者数 | 97 人 | 115 人 |
| 農業体験交流施設の年間利用者数 | 32,000 人 | 43,000 人 |
| いずもくの年間搬出量 | 274 m ³ | 300 m ³ |

基本的方向(4) 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成

<施策の方針>

- ◎中小企業の後継者の育成や農林業の担い手の育成を行います。
- ◎就職困難者等をはじめとした働く意欲のある市民一人ひとりの就労を実現し、安心して働くことのできる環境を整備します。

<具体的な取組み>

◆中小企業の後継者育成

- 大学と連携して、市内の「ものづくり」に関連する中小企業の後継者を育成するため、後継者が担うべき経営戦略を学ぶ機会を提供するとともに、新しい事業の創出を支援します。

◆農林業の担い手の育成

- 農林業関係機関及び各種団体と連携を図りながら、新規就業者確保・育成に向けた講座を開講し、意欲ある担い手を育成します。

◆地域就労の支援

- 和泉市無料職業紹介センターや就職情報フェアの開催を通して、働く意欲のある市民が、能力や経験等を活かして就労できるよう、支援します。
- 市内企業に就業する若者に対して奨学金返還の支援を行うなど、市内企業の人材確保に向けた取組みを推進します。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|--------------------------------|----------------|----------------|
| 中小企業振興対策事業補助金(人材育成支援事業)の年間交付件数 | 5件 | 15件 |
| 認定農業者数 | 76人 | 80人 |
| 和泉市就職情報フェアの年間面接者数 | 45人 | 50人 |
| 和泉市無料職業紹介センターにおける年間紹介者数 | 211人 | 220人 |
| 奨学金返還支援制度を活用した市内企業への就職者数 | 8人 | 25人 |

【基本目標V】新旧の魅力が融合する観光の振興

(数値目標)

| 指 標 | 基準値(令和元年度) | 数値目標(令和7年度) |
|----------------|------------|-------------|
| 市内主要15施設への来訪者数 | 1,368,500人 | 1,595,000人 |

基本的方向(1) 地域資源を活用した観光産業の振興

<施策の方針>

- ◎地場産業や歴史遺産など地域資源を活用し、本市の特性を生かした「和泉の観光スタイル」の確立を図るとともに、周辺地域との連携も併せて推進し、交流人口の拡大をめざします。
- ◎インバウンドへの対応等、外国人観光客の受入れ体制の強化を図ります。

<具体的な取組み>

◆地場産業との連携による来訪の促進

- 地場産業をはじめ、市内における商品・製品・サービスなど、市が持つ観光資源となりうるものを最大限に活用し、より戦略的で効果的な来訪、誘客の取組みを行います。

◆歴史遺産を生かした観光拠点の整備

- 史跡池上曾根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳をはじめとする歴史遺産の整備を行い、観光拠点としての活用を図ります。
- 池上曾根史跡公園やいずみの国歴史館等の展示公開施設について、泉大津市立池上曾根弥生学習館及び大阪府立弥生文化博物館と連携し、観光拠点として一体的な活用を図ります。

◆和泉・信太の森ヒストリータウンエリアの魅力向上

○池上曾根史跡公園周辺の観光施設と地場産業を融合した、本市でしか体験できない観光メニューづくりに取り組むほか、周遊手段の確保について検討し、エリア内の魅力向上を図ります。

◆外国人観光客の受入れ体制の強化

- 近年増加している外国人観光客の誘致を図るため、近隣市町との連携を行うなど広域的な取組みを推進します。
- 市内観光施設において、多言語に対応した映像やパンフレットの作成、表示板の設置を推進するほか、無料公衆無線LANの整備など、施設の充実を図ります。
- 地域通訳案内士や市民地域ボランティアガイドを育成し、外国人観光客の誘客や観光客の満足度向上を図ります。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---------------------------------|----------------|----------------|
| いずみの国観光おもてなし処の年間来館者数 | 15,161 人 | 21,000 人 |
| 国史跡池上曾根史跡公園、国史跡和泉黄金塚古墳等への年間来訪者数 | 75,000 人 | 100,000 人 |
| 地域通訳案内士及び市民地域ボランティアガイドの延べ育成数 | — | 30 人 |

基本的方向(2) 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進

<施策の方針>

- ◎ひと・経済を循環させ、交流人口を増加させるために新たな魅力や拠点施設を創り出します。
- ◎地域資源を活用したまちのブランドイメージを積極的に発信し、ブランド化を図ります。

<具体的な取組み>

◆宿泊施設の誘致

○本市の交流人口の拡大に向けて、賑わいと交流の拠点となる新たな宿泊施設の誘致に取り組めます。

◆ミュージアムタウン構想の推進

○和泉・久保惣ミュージアムタウンエリア内において、整備したパブリックアートを活用した来訪促進に取り組み、「美術館のあるまち」として、さらなるブランド化を図り、本市の都市イメージアップにつなげます。

◆榎尾川上流部の利用の推進

○豊かな自然環境を生かした四季を感じる森づくりをめざし、ツツジや桜の植栽、散策のための遊歩道整備を促進します。また、既存の施設と連携を行うなど、新たな地域振興につなげます。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-------------------------------|----------------|----------------|
| 宿泊施設の延べ建設数(令和3年度～令和7年度) | - | 2件 |
| 和泉・久保惣ミュージアムタウンエリア内主要施設への来訪者数 | 429,200人 | 535,000人 |
| 南部リージョンセンター道の駅における農産物等売り上げ額 | 170,000千円 | 336,000千円 |

【基本目標Ⅵ】 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

(数値目標)

| 指 標 | 基準値(令和元年度) | 数値目標(令和7年度) |
|------------------------------------|------------|-------------|
| 総合医療センターにおける救急患者の受入れ率 | 25.8% | 40.0% |
| 高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っていると思う市民の割合 | 29.7% | 35.0% |

基本的方向(1) 地域医療の充実

<施策の方針>

- ◎市立総合医療センターにおいて、市民から信頼される病院づくりを推進します。
- ◎災害時においても、医療提供機能を維持することができる体制づくりを進めます。

<具体的な取組み>

◆救急医療体制の強化

○救急医師の確保により、さらなる救急医療体制の強化に取り組み、市外搬送件数の減少を図ります。

◆災害時医療体制の整備

- 災害拠点病院と連携し、救急患者の医療救護体制の確立を図ります。
- 医薬品の備蓄のほか、消防署や和泉保健所等の関係機関と連携した災害時訓練に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|------------------|----------------|----------------|
| 総合医療センター救急患者受入日数 | 365日 | 365日 |

基本的方向(2) 支援を必要とする人への相談支援体制の充実

<施策の方針>

- ◎高齢者ができる限り住み慣れた地域や環境の中で安心して生活を継続できるようにするため、支援体制の充実を図ります。
- ◎障がいのある人や生活に困っている（離職しているなど）人が、一人ひとりの個性を尊重し、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、支援体制の充実を図ります。

<具体的な取組み>

◆地域包括ケアシステムの構築

- 全ての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携を推進するなど、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に提供できる相談・支援体制（地域包括ケアシステム）の構築に取り組みます。

◆障がい者とその家族への支援体制の充実

- 障がいによって支援が必要となっても住み慣れた地域で生活が続けられるように、また、施設からの退所や病院からの退院によって地域で生活をはじめめる障がい者が安心して地域生活を営めるように、身近なところで相談支援が受けられる体制の充実を図ります。

◆生活支援体制の充実

- 日常生活の様々な困りごとについて、関係課や関係機関等と連携し、支援体制を充実します。
- 一人ひとりの状況に応じて、就労に向けた意欲喚起及びスキルアップ支援を行い、その人らしい生活ができるよう、自立支援を行います。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-------------------------|----------------|----------------|
| 高齢者見守り協力事業所の登録件数 | 30 件 | 200 件 |
| サービス等利用計画のうち、セルフプラン作成割合 | 28.0% | 20.0% |
| 就労訓練事業・就労体験の年間延べ利用者数 | 6 人 | 32 人 |

【基本目標Ⅶ】 災害に備える仕組みづくり

(数値目標)

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 数値目標 (令和7年度) |
|-------------------------------|-------------|--------------|
| 自主防災組織の設立数 | 75 団体 | 147 団体 |
| 地震や台風等の災害に対する備えができていると思う市民の割合 | 28.6% | 35.0% |

基本的方向(1) 地域における防災体制の強化

<施策の方針>

- ◎「公助」だけではなく、自らの身は自分で守る「自助」と近隣が助け合って地域を守る「共助」、「互助」の取組みを推進します。
- ◎市民や地域が防災・減災に対する意識を高め、自主的に具体的な行動に移すことができるよう、地域防災の担い手の育成や地域での支えあいを支援し、地域防災力の向上を図ります。
- ◎災害時に市民が、災害情報を確実に入手することができるよう、情報伝達力の強化を図ります。
- ◎中小企業が実施する、災害等による損害を最小限にとどめるための取組みを支援します。

<具体的な取組み>

◆自主防災組織の結成及び活動の推進

- 災害時における地域での自助・共助を助長するため、自主防災組織の設立及び活動を推進し、地域の組織力の向上を図ります。

○災害時に防災リーダーや自主防災組織が連携して、効果的な救援活動を行うことができるよう、地域の災害対策を担う人材の育成・交流を促進します。

◆避難行動要支援者への支援体制づくり

○災害時において地域の住民が協力して、要介護者や障がい者などの避難行動要支援者に対する避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう、日ごろからの見守り体制を整備し、災害時の体制づくりを行います。

◆外国人のための災害対策の充実

○外国人市民や外国人旅行者に向け、「やさしい日本語」や多言語による防災情報提供に努め、災害発生時における支援対策を行います。

◆地域活動拠点の整備

○災害時に市民がより迅速に避難できる場所を確保するとともに、地域による「互助」「共助」活動を促進するため、地域活動拠点の整備を推進します。

◆災害情報伝達力の強化

○災害情報を確実に市民に届けるため、いずみメールの普及やSNSの活用に取り組むほか、さらなる情報伝達力の強化に取り組みます。

◆災害等に強い地域経済基盤の形成

○災害時の経営環境の急激な悪化や事業の中断等を防ぐため、中小企業のBCP（事業継続計画）策定を支援します。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-------------------------------|----------------|----------------|
| 防災訓練の年間実施回数 | 26回 | 44回 |
| 支援者が避難行動要支援者名簿を活用して活動を行っている割合 | 30.7% | 35.0% |
| 外国人市民向け防災講座年間受講者数 | - | 30人 |
| 地域活動拠点の登録箇所数 | - | 60箇所 |
| 戸別受信機の設置台数 | 169台 | 1,044台 |
| 中小企業BCP策定支援事業補助金の年間交付件数 | - | 5件 |

【基本目標Ⅷ】 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

(数値目標)

| 指 標 | 基準値（令和元年度） | 数値目標（令和7年度） |
|--|------------|-------------|
| 町会連合会組織への加入率 | 55.4% | 60.0% |
| 町会・自治会や近隣住民と十分にコミュニケーションが取れていると思う市民の割合 | 44.0% | 50.0% |

基本的方向(1) コミュニティの活性化と担い手の育成

<施策の方針>

- ◎地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ります。
- ◎住民同士のつながりを強化することにより、構成員の増加や役員の担い手育成に向けた支援を行います。
- ◎協働の担い手となる団体の育成を行い、市民活動の支援を行います。
- ◎市域全体で、空家等の利活用の促進を図るほか、市街化調整区域においては、集落機能を維持するための施策実施や制度運用により、コミュニティの維持・活性化を図ります。

<具体的な取組み>

◆市民交流の促進

- 町会・自治会や民生委員・児童委員など地域を構成する様々な活動組織・団体による地域活動を支援するとともに、地域における関係団体の連携の強化を図ります。

◆市民活動の活性化支援

- 地域の課題解決等に取り組む市民活動団体に対し、団体規模等に関係なく活動の継続を支援することができる助成制度を整備し、市民活動のさらなる活性化を図ります。
- 市民活動センター（アイ・あいロビー）を核として、NPO、市民活動団体等の育成や市民の市民活動への参加促進等の事業を実施します。

◆コミュニティの維持及び活性化の推進

- 空家等の利活用の促進を図るため、空家バンクの周知や民間団体との連携による流通促進等に取り組み、コミュニティの活性化につなげます。
- 市街化調整区域において、市街化を抑制する方向性を基本としつつ、人口減少下における集落機能を維持するため、U・Iターンや田舎暮らし希望者等の誘致施策や独自の開発許可制度の運用に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|------------------------|----------------|----------------|
| 市民ラウンドテーブルにおける年間延べ参加人数 | 120人 | 240人 |
| 市民活動支援制度年間支援団体数 | 37団体 | 62団体 |
| ボランティア年間需給調整数 | 250件 | 300件 |

【基本目標Ⅹ】 既存ストックの適正管理の促進

基本的方向(1) 既存ストックの適正管理の促進

<施策の方針>

- ◎公共施設や道路構造物の維持管理について、コスト縮減に努めるとともに、効率的で効果的な施設の維持管理を行うため、損傷が大きくなる前に予防的な対策を計画的に推進します。
- ◎少子高齢化社会の進行に伴う市民のニーズや利用需要の変化に適応した公共施設等の適正配置を推進します。

<具体的な取組み>

◆既存施設の長寿命化の促進

- 公共施設について、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）を促進し、長寿命化及びライフサイクルコストの平準化を図ります。
- 道路橋長寿命化修繕計画や道路舗装修繕計画に基づき、道路構造物の補修等の長寿命化に向けた取組みを推進します。
- 市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な集約化と建替えを推進します。

◆資産保有の最適化

- 社会情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応できる公共施設の有効利用を実現するため、富秋中学校区等における公共施設の再編をはじめ、市が保有する施設の機能転換・再編成・廃止等について検討・実施します。

<KPI(重要業績評価指標)>

| 指 標 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------------------------|----------------|-------------------|
| 道路橋の延べ修繕補修橋梁数(令和3年度～令和7年度) | - | 8橋 |
| 道路の延べ舗装修繕補修区間数(令和3年度～令和7年度) | - | 10区間 |
| 未利用地の売却率(令和3年度～令和7年度) | - | 100.0% |
| 市営住宅長寿命化計画に基づく、建替え戸数(令和3年度～令和7年度) | - | 346戸 (170戸に集約) |

(策定沿革)

令和●年●月 策定